

2017年2月改訂

貯法 密閉容器

動物用医薬品
ネオニコチノイド系殺虫剤

承認指令書番号	農林水産省指令22動物第4906号
販売開始	2010年3月

® フラッシュベイトーWP

【成分及び分量】

品名	フラッシュベイトーWP
有効成分	ジノテフラン
含量	100g中ジノテフラン20g

【効能又は効果】

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの成虫の駆除。

【用法及び用量】

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの成虫の発生又は棲息する場所に、次のように水で溶解して使用すること。

畜・鶏舎内外の床面積100m²に対し10gの割合で、本品を水溶性フィルム包装のまま100~400mLの水に溶かし、その溶液を壁、柱等に塗布する、又は水溶性フィルム包装のまま400mLの水に溶かし、その溶液を壁、柱等に噴霧塗布する。

なお、塗布量の目安は塗布面1m²当たり溶液100mLとし、溶液が地面に滴り落ちないように気を付けて、できるだけ均一に塗布又は噴霧塗布を行うこと。

【使用上の注意】**(基本的事項)**

1. 守らなければならないこと

- (一般的注意)
 - ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
 - ・畜・鶏体への直接噴霧はしないこと。
 - ・使用前に必ず本剤の袋のラベルを読み、内容を十分に理解した上で使用すること。

(使用者に対する注意)

- ・病人、本剤に対する過敏症の人、妊娠、乳幼児等は、薬剤の影響の無い場所に移つてもらうこと。
- ・薬や化粧品等によって、アレルギー症状やかぶれ等を起こしやすい体质の人は、薬剤の塗布及び噴霧塗布や処理作業には従事しないこと。
- ・薬液の塗布又は噴霧塗布を行う場合には、防護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋等)及び使用する機械器具類は、あらかじめよく点検整備しておくこと。特に際には、防護具を必ず着用し、できるだけ身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにすることも、吸い込まないように注意すること。なお、屋内での使用の際には必ず換気を行うこと。
- ・使用した後は必ず、また、薬剤が皮膚についたときは直ちに石けん等でよく洗うとともに、水で十分うがいをすること。
- ・溶解の際には、薬液がはね返らないようにして均一に攪拌し、直接手指でかき混ぜることはしないこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・希釈液の調製及び投入に当たっては、内包装の水溶性フィルム包装のままで使用し、中身を取り出さないこと。
- ・本剤は畜・鶏舎におけるハエの総合防除の一環としてハエ成虫を持続的に駆除するため使用する薬剤であるので、本剤をより効果的に使用するためには、必要に応じて発生源となる畜・鶏糞の除去や、ハエ幼虫の駆除剤による発生源対策を併せて行うこと。
- ・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いる時は、薬剤が畜・鶏体に直接かかるないようにするとともに、畜・鶏舎内の壁や柱等の家畜・家禽が舐めることがない場所に塗布又は噴霧塗布すること。特に家畜を繁殖する場所や使用者が日常の作業で接触しやすい場所、ならびに噴霧塗布の場合は薬液が拡散しないように畜・鶏舎内の換気扇周辺は避けること。
- ・万一、畜・鶏体に薬剤がかかった場合は、水で湿らした布等で拭き取るか、少量の水で洗い流すこと。
- ・家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械の保管場所の上部には本剤を塗布又は噴霧塗布しないこと。
- ・噴霧塗布に際しては、園芸用の噴霧器等、噴霧器の低いものを使用し、噴霧頭から1m程度離れた位置から塗布面に対して垂直に噴霧すること。決して家畜・家禽のいる方向には噴霧せず、また、風によって流れた噴霧液が家畜・家禽にかからないように作業を行うこと。
- ・溶解するときは薬剤の容器は専用のものとし、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものは使用しないこと。
- ・溶液はその都度必要量を調製し、使い切ること。また、直射日光の下に放置しないこと。

- ・本剤と他の薬剤を混合したり、加熱したりしないこと。
- ・蜜蜂(蜂・桑)に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。
- ・食品、食器、厨具等を区別し、小児等の手の届かない場所で、直射日光が当たらない乾燥した暗所に保管すること。
- ・使用後、残った薬剤は必ずラベル表示のある元のアルミ袋で、チャックは確実に閉めて保管場所に戻すこと。
- ・薬剤を使いきった後のアルミ袋は水でよく洗い、子供がもてあそばないようにして、自治体の条例や指導に従って適切に処分すること。決して河川、湖沼、下水道等の水系や地下水を汚染するおそれのある場所には捨てないこと。

2. 使用に際して気を付けること
(使用者に対する注意)

- ・本剤は眼に対する強度の刺激性があるので、眼に入らないように注意すること。眼に入った場合は直ちに水洗すること。
- ・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐き気が認められた場合や気分が悪くなった場合には、使用を中止し、空気の清浄な場所で安静にして、直ちに医師の診察を受けること。医師の診察を受ける際には、ネオニコチノイド系薬剤を含む殺虫剤を使用した旨、成分名(ジノテフラン)、症状、被曝の状況等についてできるだけ詳細に医師に告げること。
- ・万一、薬剤が目、口などに入った場合には、直ちに水でよく洗い流すこと。
- ・作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、シャワーで浴びるなどして大量の水で体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。
- ・薬剤の準備や塗布又は噴霧塗布中は、喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗うこと。
- ・アレルギー体质等で刺激を感じた場合には、直ちに使用を中止すること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤はハエがよく来る場所又はハエが好んで休息する場所に塗布又は噴霧塗布すると、より良い駆除効果を得ることができる。
- ・ハエの経口摂取等により薬剤が消費された場合は、適宜追加塗布又は噴霧塗布すること。
- ・本剤を壁や柱等から除去する場合は、土壤や水系等の環境を汚染しないように水で濕らした布等で拭き取る等の方法で回収し、地方公共団体の条例や指導に従った廃棄物として処分すること。
- ・アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- ・薬剤がこぼれた場合には次のように対処すること。
 - ①こぼれた薬剤は、できる限り回収すること。
 - ②こぼれた薬剤が、井戸、池、河川などの水系に混入した場合は、直ちに警察または保健所に届け出すること。
- ・作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、防護具も洗剤を使ってよく洗うこと。
- ・噴霧塗布に用いた機械器具類等は石けん等でよく洗い、小児等が触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れをするすること。
- ・本剤の塗布又は噴霧塗布面を犬又は猫等のペットが舐めないように、塗布又は噴霧塗布する場所の選択には十分に配慮すること。もし、ペットが出入りする場所に使用する場合には、例えば、薬剤の塗布又は噴霧塗布面にはペットが近づけないような処置を施すか、ペットが舐めることのできない高さ以上に塗布又は噴霧塗布を行うこと。

【製品情報お問い合わせ先】

住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社 アニマルヘルス営業部
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号
TEL 03-6837-9481

製造販売元

 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社
大阪府大阪市中央区道修町二丁目2番8号

**印字スペース**

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによる疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

フラッシュベイトは住友化学(株)の登録商標

1702B